



ハンセン病隔離政策におけるの 重監房の存在

C-3

藤井 舞

4つの小テーマ

1. ハンセン病とは?
2. 重監房とは?
3. 重監房での生活と収監の罪
4. 重監房の存在は過ちだったか

ハンセン病について

- **プロミンができるまで伝染病、不治の病と認識**
- **ハンセン病の感染力は非常に弱い**
- **治療可能になっても後遺症が見た目に出るため恐れられた**
- **ハンセン病の人を集めて隔離する政策**
- **各隔離所には監房がある。**

重監房とは？

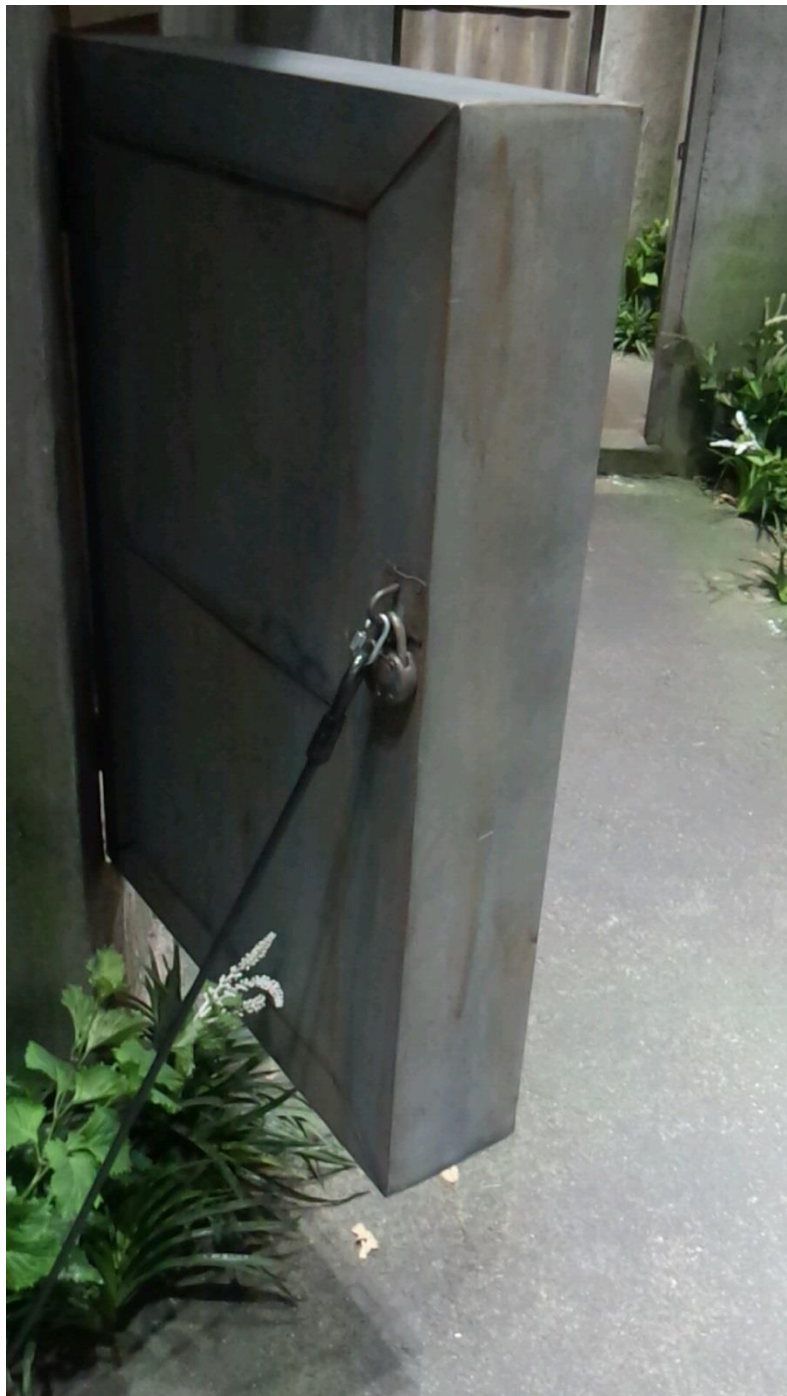
- **場所・・・群馬県吾妻郡草津町**
- **重監房の近くには、隔離所の一つである国立療養所栗生楽生園がある。**
- **全国13箇所(国立)の隔離に対して特に反抗心が強い人や罪を犯した人を収監**
- **期間・・・1938年～1947年(9年間)**
- **収監人数93人そのうち15人が獄中で死亡**
- **職員は0人**

部屋の構造

- 全8部屋
- 壁の高さは4.5m
- 部屋までに4つの分厚い扉



- 扉の厚さ15cm
- 南京錠で鍵をかける



- 部屋の広さは4畳半
- 窓は2つ



- 電気、暖房は無い
- 冬は-20° (当時)
- 布団は非常に薄い



549日



重監房での生活・収監の罪

- 罪・・・放火、逃走癖、モルヒネ中毒、賭博
(正式な裁判での判決ではない)
- 食事・・・朝と14時頃の2回(減食の刑)
- お風呂は基本月1回
- 壁に落書きがある



収監者の持ち物や差し入れ



2014/11/13



2014/11/13



2014/11/13



2014/11/13

重監房の存在は過ちだったか

- 存在全てが過ちではない
(例) 罪を犯したハンセン病患者が当時の刑務所に入るとどうなる？
- ハンセン病患者を隔離するという間違えた政策をしたせいで、さらに運営の進め方のおかしい重監房という存在ができてしまった

参考

- **重監房資料館の展示品**
- **重監房資料館の資料**
- wikipedia